

平成 31 年 2 月 22 日

冬物ブランド衣料品の偽物を格安で販売する「CGJP 株式会社」に関する注意喚起

平成 29 年 10 月以降、インターネットの通販サイトで冬物のブランド衣料品を注文したところ、「偽物が届いた」といった相談が各地の消費生活センターや国民生活センター越境消費者センター（CCJ¹）等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、「CGJP 株式会社」（以下「CGJP」といいます。）との取引において、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為（虚偽・誇大な広告・表示及び不実告知）を確認したため、消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 38 条第 1 項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

1. 事業者の概要（注 1）

| | |
|-----|--|
| 名称 | CGJP 株式会社（注 2） |
| 所在地 | 東京都世田谷区奥沢 7-1-3 自由が丘ランディックスビルⅡ 3F |
| 代表者 | 町田 杏菜 |
| URL | http://www.coatwarm.asia/ http://www.gooseyasuyi.com/ |

（注 1）平成 30 年 11 月 21 日時点でウェブサイトに記載されていた内容です。

（注 2）同名又は類似名の事業者と間違えないようご注意ください。

2. 具体的な事例の概要

- (1) CGJP は、SNS²等の広告にカナダ・グース・インターナショナル・アクチェンゲゼルシャフト³（以下「カナダグース」といいます。）の商品を掲載し、CGJP のウェブサイト
に消費者を誘導します。

CGJP のウェブサイトには、例えば、カナダグースのダウンジャケットが
「24,700 円 123,800 円」

等と記載され、あたかも本来の販売価格から大幅に割り引かれた価格で販売されているかのような表示をしています。

また、ウェブサイト販売している商品について

「こちらの商品はブランド、新品、工場直売です。」

「すべては未使用の正規品です。」

等と記載されているため、消費者は、カナダグースの正規品が安売りされているもの
と思い込み、注文フォームから商品を購入します。

¹ Cross-border Consumer center Japan の略。

² ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。

³ 防寒用衣料品等を製造するカナダの企業。

支払方法は、クレジットカード決済か代金引換のどちらかを選択できるようになっています。

- (2) 数日後、CGJP から、注文した商品を発送した旨と日本郵便の問合せ用伝票番号がメールで通知されます。

消費者の指定した住所に届いた商品は、カナダグースの正規品に比べると重量や質感が異なり、送り状の発送元には、中国や日本国内の住所が記載されています。

- (3) 消費者が CGJP のウェブサイト内の問合せフォームやメールアドレスに何度も苦情を申し出ると、CGJP は段階的に、返金に応じる意思を示しますが、消費者庁が確認した限り、返金を受けた消費者はいません。

3. 消費者庁が確認した事実

- (1) CGJP は、ウェブサイトに、「すべては未使用の正規品です。」と記載していましたが、カナダグースの日本における総代理店（以下「総代理店」といいます。）に確認したところ、カナダグースの正規品を販売する直営店、小売店の中に CGJP という名称の事業者はなく、また、CGJP が販売した商品は、カナダグースの正規品ではありませんでした。（虚偽・誇大な広告・表示及び不実告知）

- (2) CGJP は、ウェブサイトに、東京都世田谷区の住所を記載していましたが、当該場所に CGJP の表札等はなく、CGJP が入居している事実はありませんでした。また、同所に郵便物を送付しても届かず、ウェブサイトに記載している住所に CGJP は存在しません。（不実告知）

4. 消費者庁から皆様へのアドバイス

- CGJP のウェブサイトは、日本語で記載されていたものの、所々に日本語の「字体」や「文章表現」がおかしいものが認められました。近年は簡単に見分けることができない詐欺・模倣品を扱う通販サイトが多くなっていますので、少しでも不安を感じた場合は購入を控えてください。
- 平成 31 年 2 月 5 日、CGJP のウェブサイトアクセスしたところ、事業者名が「益天合同会社」（注 3）に変更されていました。ウェブサイトに日本国内の事業者名が記載されていても、実在しない場合もありますので、契約をする前に事業者名や所在地をよく確認してください。
（注 3）同名又は類似名の事業者と間違えないようご注意ください。
- 電話番号やメールアドレスが記載されていたとしても、海外に転送されている場合がありますので、契約前に、ウェブサイトに記載されていた連絡先に問い合わせるなどして、事業者の存在をよく確認してください。
- **取引に関して不審な点があった場合は、お金を支払う前に、各地の消費生活センター等や警察に相談しましょう。**
海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センター（CGJ）でも相談を受け付けています。

【参考：本件に関連した注意喚起情報】

| 発信者 | 件名 | URL |
|-----------|---|---|
| 国民生活センター | 冬物の「衣料・履物」の詐欺・模倣品サイトに注意！－トラブルが冬季に集中して発生－（平成30年10月23日公表） | http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20181023_1.html |
| 株式会社サザビリー | 偽造品について（カナダグース日本公式サイト） | https://www.canadagoose.jp/counterfeit/ |

相談窓口のご案内

- ◆ 消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター等をご案内します。）

電話番号 **188（いやや！）**

- ◆ 警察相談専用電話

電話番号 **#9110**

※いずれも局番なし

- ◆ 国民生活センター越境消費者センター（CCJ）

ホームページ <https://www.ccj.kokusen.go.jp/>

※海外事業者とのトラブルのみ

公表内容に関する問合せ先
 消費者庁消費者政策課財産被害対策室
 電話 03-3507-9187